

平成 29 年 5 月 29 日
水 産 庁

大中型まき網漁業の漁獲枠について (太平洋クロマグロ)

水産庁は、太平洋クロマグロ資源のなお一層の回復を図るため、第 3 管理期間（注 1）に小型魚（注 2）の漁獲枠を減らし、一部を大型魚（注 3）の漁獲枠に振り替えることとします。

<内 容>

1. 太平洋クロマグロは、漁獲尾数の大半が小型魚となっていることから、大型魚の漁獲割合を増やすことで、なお一層の親魚資源量の回復に貢献します。
2. 今般、大中型まき網業界（全国まき網漁業協会）が、小型魚の漁獲枠を減らし、大型魚の漁獲枠を増やすことについて検討した結果を踏まえ、第 3 管理期間に、
 - ①小型魚の漁獲枠を現行の 2,000 トンから 1,500 トンに削減し、
 - ②削減分の 500 トンのうち、250 トンを大型魚へ、残りの 250 トンを水産庁留保枠とすることとします。

注 1：沿岸漁業は本年 7 月から翌年 6 月まで、沖合漁業（大中型まき網漁業等）は本年 1 月から 12 月まで

注 2：30 キログラム未満の小型魚

注 3：30 キログラム以上の大型魚

<参 考>

○WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）は、2016 年に、「翌年より小型魚の漁獲枠から大型魚の漁獲枠への振替を可能」とすることを決定。

○ISC（北太平洋まぐろ類国際科学小委員会）は、中西部太平洋のまき網漁業の漁獲上限を、小型魚の枠から大型魚の枠に 250 トン移譲した場合、低加入という前提を用いた場合でも、暫定回復目標を達成する確率が現状の 62%から 73%に上昇するとの将来予測結果を提示。

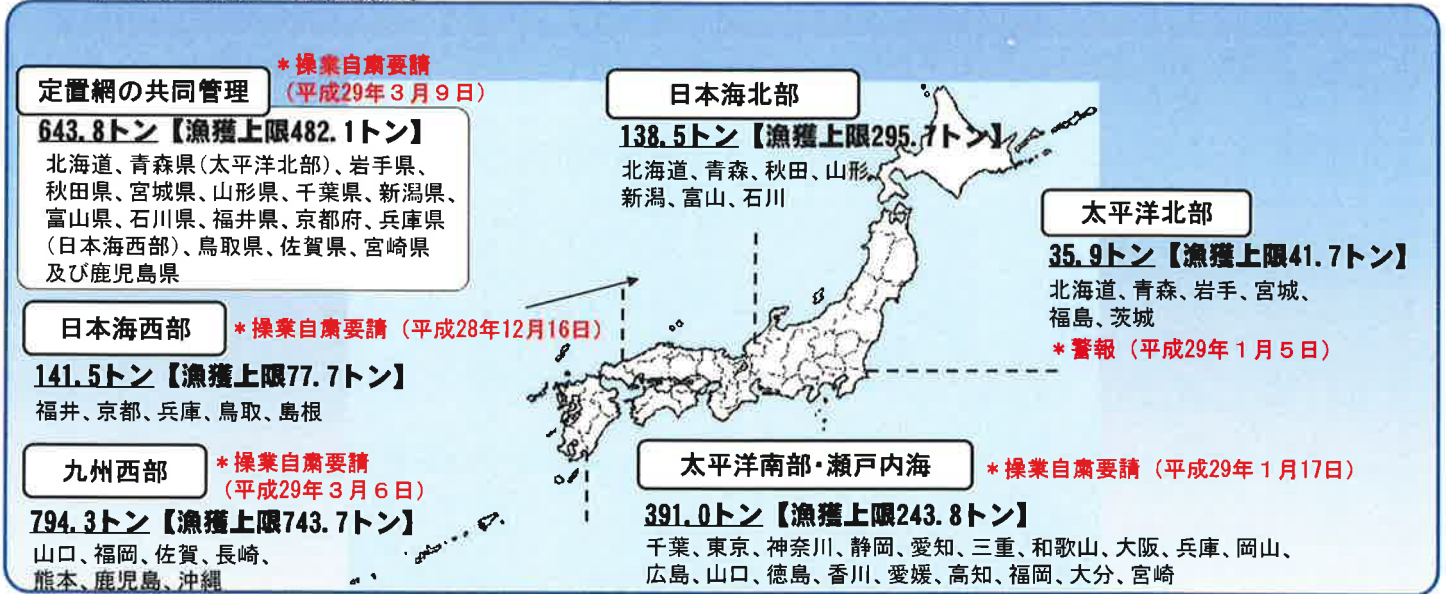
1. 第2管理期間の漁獲状況について【速報値(概数)】 平成29年5月29日時点

○30キロ未満小型魚の漁獲量 4,102トン【漁獲上限4,007トン】

(管理期間：沿岸漁業以外はH28.1~12 沿岸漁業はH28.7~H29.6)

- ・大中型まき網漁業 1,938トン【漁獲上限2,000トン】
- ・近海竿釣り漁業等 19トン【漁獲上限 106トン】
 - 〔近海竿釣り漁業 15トン〕
 - 〔かじき等流し網漁業等 4トン〕

ブロックごと	区分
漁獲上限の7割	注意報
" 8割	警報
" 9割	特別警報
" 9割5分	操業自粛要請



○30キロ以上大型魚の漁獲量 4,203トン【漁獲上限4,882トン】

(管理期間：H28.1~12)

2-1. 太平洋クロマグロの小型魚の管理について①

【これまでの対応】

事項	内容
1.超過分の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・現地説明会を開催し、クロマグロ管理の必要性等を周知徹底 ・休漁や再放流などを実施 ・漁獲状況の正確かつ速やかな把握と伝達
2.公平性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・他の魚を狙った際の混獲、定置網による避けられない漁獲 ・漁獲枠の未消化分を残して操業自粛となった地域・漁業種類による漁獲 <p>←第2管理期間の超過分は、第3管理期間の各都道府県枠から差し引くことを前提に、漁獲上限の目安を追加</p>
3.養殖用種苗の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者に対し、沿岸漁業からの種苗は7月(第3管理期間)から活入れるよう協力を要請
4.遊漁	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の取組と歩調を合わせるよう指導
5.支援策の加入促進等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業収入安定対策事業(積立ふらす)への加入促進と現地説明会等の開催

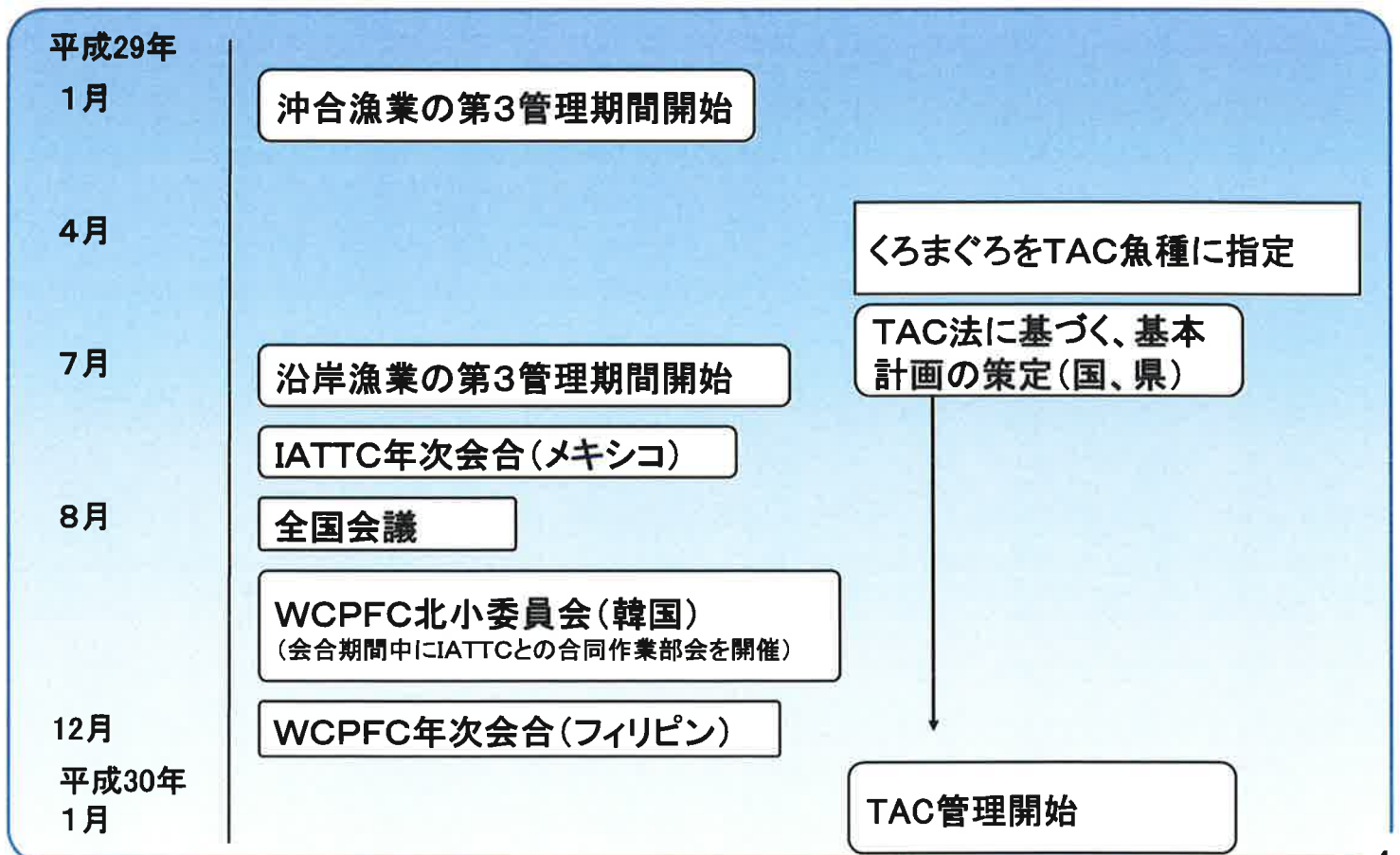
2-2. 太平洋クロマグロの小型魚の管理について②

【第3管理期間以降に向けた対応】

事項	内容
1.法令担保	<ul style="list-style-type: none"> ・TAC対象魚種に指定(平成29年4月21日) ・平成30年から管理開始に向け基本計画を作成
2.関係者との意見交換等	<ul style="list-style-type: none"> ・管理制度や収入安定対策に関し、現地説明会を開催 ・操業時期の調整等を行う自主的管理を促進
3.正確な漁獲報告の把握等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者や漁協等の協力の下、都道府県を通じた正確で速やかな漁獲数量把握と報告・連絡体制を整備
4.流通関係者との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市場等の流通関係者に対する働きかけを強化
5.漁獲構造の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・小型魚主体の漁獲構造から、大型魚の漁獲割合が増えるよう都道府県や関係業界と調整(大中型まき網の大型魚へのシフト)
6.留保枠の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・急激な漁獲への対応ができるような水産庁留保枠の設定に向け、都道府県や関係業界と調整
7.定置網の共同管理・技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ・定置網の共同管理での漁獲枠遵守のための取組を継続 ・混獲の回避等のための技術開発を継続
8.漁獲枠の増大	<ul style="list-style-type: none"> ・資源回復により親魚資源の回復が確認されれば、小型魚を含めた漁獲枠の増加が可能となるよう、関係国と粘り強く交渉

3

3. 今後のスケジュール



4